

令和7年かすみがうら市教育委員会6月定例会 会議次第

日時 令和7年6月25日(水)
午前9時～
場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 報告第 8号 かすみがうら市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (2) 議案第21号 かすみがうら市教育支援委員会委員の委嘱について
- 5 その他
- 6 閉会

令和7年かすみがうら市教育委員会6月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和7年6月25日(水) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 10時05分
- 2 開催場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 坂本雅子
委員 梶本梓
委員 松信亮平
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 仲澤勤
学校教育課長 斎藤隆男
生涯学習課長 山口由晃
地域コミュニティ課長 松延克彦
教育指導室長 坂本篤也
歴史博物館長 山口浩史
図書館長 鈴木教男
地域コミュニティ課 霞ヶ浦コミュニティセンター長
(兼)生涯学習課 霞ヶ浦公民館長 坂祐二
学校教育課 課長補佐 中村基紀(書記)
学校教育課 学校教育担当 栗原希(書記)
- 6 議題
(1) 報告第8号 かすみがうら市公民館運営審議会委員の委嘱について
(2) 議案第21号 かすみがうら市教育支援委員会委員の委嘱について
- 7 その他
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議の概要

開会 午前 9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。
- 教育長** おはようございます。
議事に入る前にご報告がございます。
6月3日から開催されておりました市議会第2回定例会におきまして、最終日の17日付けで坂本雅子さんの教育委員会委員の任命について、同意が得られ、25日付けで再任されましたので、ご報告させていただきます。
任期は、令和7年6月25日から令和11年6月24日までの4年間となります。
それでは、ご挨拶をいただきたいと思います。
坂本委員、お願いいたします。
- 坂本委員** (あいさつ)
- 教育長** ありがとうございます。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和7年かすみがうら市教育委員会6月定例会を開催いたします。
本日は、公民館に関する議案があるため、公民館事業を事務委任している市長部局の地域コミュニティ課より、松延課長、坂 霞ヶ浦コミュニティセンター長兼霞ヶ浦公民館長が出席しております。
最初に、事前に送付いたしました5月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき6～7月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)
- 教育長** それでは、議事に入る前に、令和7年かすみがうら市議会第2回定例会において、教育委員会に関する一般質問がございましたので、その内容について教育部長より報告をお願いいたします。
- 教育部長** それでは、別途配布しております一般質問及び答弁の内容についての資料をご覧ください。
令和7年市議会第2回定例会における一般質問及び答弁内容の概略について、ご報告いたします。

会期は6月3日から6月17日までの15日間、一般質問は6月11日、12日の2日間でした。

発言通告は6名の議員からあり、そのうち教育行政への発言通告は、4名の議員からありました。

まず1人目の佐藤文雄議員ですが、学校給食費無償化や補聴器購入助成に係る請願採択に対する市長の基本的認識についてと不登校問題への対応についての2点の質問がありました。1点目の学校給食無償化に係る請願採択に対する市長の基本的認識についてです。学校給食の無償化については、市単独での安定的な財源確保が難しい状況ですが、保護者負担軽減のため、令和5年度に7か月間の給食費無償化を臨時交付金で実施しました。このような中、市議会で給食無償化や地場産・有機食材拡充の請願や意見書が全会一致で採択されたことは、非常に重いものと認識しています。このことから、令和6年4月からは多子世帯の2人目以降の給食費無償化や物価高騰分の負担軽減を市費で継続実施しています。さらに、令和6年12月には、オーガニックビレッジ宣言をし、地場産有機栽培食材の学校給食への提供も始めました。一方で、恒久的無償化には大きな財政負担が継続的に必要となることから、市は国への要望を続けつつ、国や他自治体の動向を注視しながら今後の対応を検討しています、と市長が答弁しております。

2点目の子どもの不登校問題への対応についてですが、教育長からの答弁で本市の小中義務教育学校の不登校児童・生徒数は令和7年3月末で合計99名、前年比12名減少したもののコロナ禍以降は増加傾向にあります。本市の不登校対策として、教育支援センターひたちの広場の設置や校内フリースクール、オンライン相談窓口の開設、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、定期的な学校生活アンケートなどを実施し、児童生徒が早期に相談できる体制を整えています。また、保護者向けには陽だまりの会を開催し、講演や座談会で支援を行い、精神的負担の軽減に努めています。不登校の背景は個々に異なるため、子どもの気持ちに寄り添い、保護者と連携しながら復帰支援や未然防止に継続的に取り組んでまいります、と答弁しております。

また、再質問では、少なすぎる教育予算も増やし安心できる教育と社会に変えることも必要ではないかとの質問があり、教育長からの答弁で学校を取り巻く多様な課題に対応するため、本市では不登校対策をはじめ様々な取り組みを進めています。市教育委員会は、子どもの気持ちを尊重しつつ、より良い学校環境づくりを目指し、教育活動の円滑化に向けて現状の取組を検証しながら予算確保に努めてまいります、と答弁しております。

次に、2人目設楽健夫議員からは2点の主題に対し、1点目のコミュニティセンターにおける公民館の位置と活動、現状と課題については5つの質問がありました。主なものとしては質問要旨の3点目で公民館の主管部門である教育委員会は公民館運営活動をどのように進めるのか伺うの質問に、教育部長答弁で令和6年度から公民館事業の事務を地域コミュニティ課へ委任していますが、教育委員会は「市公民館運営規則」に定める公民館の活動目的に変わりはないと考えています。

事業の進捗については、社会教育委員会議や公民館運営審議会で事業の計画・報告を受け、内容の確認に努めてまいります、と答弁しております。

次に4点目の公民館役員と支館役員の委嘱状はどのように発行されているのか伺うの質問に、教育部長答弁で霞ヶ浦、千代田、下稻吉の各公民館役員は教育委員会が、霞ヶ浦公民館の支館役員は霞ヶ浦公民館長が公民館運営規則第8条の規定でそれぞれ委嘱するとしています。いずれも有償ボランティアで、必ずしも委嘱状の交付を必要としないと理解しています

が、支館役員には委嘱状が交付され、公民館役員には交付されていないため、齟齬が生じています。このため遡って委嘱状を交付するなど関係者と調整を進めてまいりたい旨の答弁をしております。

次に、設楽議員から質問主題の2点目、撤回されたサムライミュージアム関連予算及び学芸員異動後の歴史博物館の運営における現状と課題については、11点の質問がありました。主なものとしては、質問要旨の1点目で郷土資料館から歴史博物館への移行要件について伺うの質問に、教育部長答弁で本市歴史博物館は平成29年1月1日に、当時の郷土資料館が開館30年を迎えるにあたり、博物館として登録できる要件も整ったことから、博物館法に基づく登録博物館の申請をし、名称も「かすみがうら市歴史博物館」と改名したものです。また、博物館の登録要件は4点あり、1点目は博物館資料の目録等があること、2点目は学芸員など必要な職員いること、3点目は必要な建物・土地があること、4点目は年間150日以上の開館することとされています、と答弁しております。

次に、質問要旨の6点目で国の重要文化財に指定された風返稲荷山古墳出土品の展示要件と展示計画について伺うの質問に教育部長答弁で 国宝・重要文化財の公開は、文化庁の国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項で年間2回以内、延べ60日以内と定められ、茨城県風返稲荷山古墳出土品は、様々な素材が含まれていることから、劣化防止のため温湿度管理が必要で、その重要文化財等の特性や状態を十分把握した専門の学芸員が取り扱うこととされています。

展示計画としては、現在、再保存修理や支持台の作製を進めており、将来的に安定した公開が可能となる見込みです。展示は例年、指定文化財一斉公開の中で歴史博物館特別展示室にて行い、今後も継続予定です、と答弁しております。

次に質問要旨7点目で、霞ヶ浦帆引き船の県文化財指定申請作業と打瀬船の日本遺産申請作業の引き継ぎについて伺うの質問に教育部長答弁で、茨城県無形民俗文化財指定に向けた経緯は、平成26年度にかすみがうら市帆引き船保存会から市無形民俗文化財指定の申請があった際に、県との協議の中で土浦市・行方市との連携を指導されたことに始まります。その後3市で協議を重ね、共同で県指定を目指す方針を決定しました。また、平成30年3月には、「霞ヶ浦帆引き網漁の技術」が記録作成を講ずべき無形民俗文化財として国の選択を受けたことから、3市合同で令和3年度から4年の歳月をかけ、帆引き網漁の技術の記録化、映像化を進め、令和6年度末に完了しています。現在、土浦市・行方市は市指定に向けた手続きを進めており、完了後の令和8年度には共同で県指定申請を行う予定です。

また、打瀬船の日本遺産申請については、帆引き網漁法が広義には打瀬網漁法に分類され、調査・研究は始まったところで、継続的に調査・研究を進めた後、庁内で日本遺産申請の可能性を検討する旨を答弁しております。

次に質問要旨10点目で、撤去された歴史博物館事務室の取り扱いと空調設備について伺うの質問に、教育部長答弁で歴史博物館事務室を隣接する同館研修施設に移設した理由は、本館全体が開館後35年経過による各所の老朽化や、館内の空調設備の不具合等、本館全体の屋根瓦を始めとする各設備等の修繕等を検討するための調査を予定しています。移設後の本館の事務室については、現在、展示できないものもあるため、展示の充実のために使用したいと考えています、と答弁しております。

次に、塚本直樹議員から多目的運動広場の照明について、照明撤去後、代替施設としてスタンド型LED照明を運用しているが、再整備を含めた今

後の運用方法について何うの質問に、教育部長からの答弁で、多目的運動広場の夜間照明は、令和4年度までに照明灯の自然落下や多数の不点灯が確認され、令和5年度に点検調査を委託しました。調査報告では老朽化が進み大規模修理や更新が必要とされ、水銀灯は全撤去し代替設備設置が必要とされました。令和6年度にナイター照明を撤去し、代わりに6基のスタンド型LED照明を購入・電源工事を行い、利用者が自ら設置して使用しています。施設は43年経過し老朽化が進んでいるため、今後も多額の財源を投資して整備・改修を行っていくことは、施設の利用状況からも大変厳しいものと考えています。このため、施設利用者には不便をおかけしますが、今後もスタンド型LED照明を利用した夜のグラウンド利用をお願いしたいと考えています、と答弁しております。

また再質問で、既設照明塔への固定設置又は新たに支柱を立てて照明を設置する考えについての質問に教育部長答弁で、現在のスタンド型LED照明は6基(6灯)のみで、既設の照明塔に固定すると照度が制限され利用団体や練習の自由度が低下する恐れがあること、新たに照明支柱を設置するには電源確保や配線工事が必要で高額な費用がかかるため、現状のスタンド型LED照明による利用を継続してほしい旨の答弁をしております。

次に櫻井繁行議員からは、学校部活動の地域移行に向けた取組状況について3点の質問要旨がありました。1点目では本市は令和8年度総体以降、学校部活動において休日は完全移行と認識していますが、現在までの進捗状況について何うの質問に教育長からの答弁で学校部活動の地域移行に向けて、令和5～6年度に検討協議会を4回開催し協議を進め、令和6年10月に地域クラブ活動推進協会「ネクサスカすみがうら」を設立しました。名称にはつながりを大切にしている旨が込められています。

また、令和6年9月には市内中学生の保護者向け説明会を行い、ホームページでも随時情報発信しています。さらに、指導者講習会や指導員・ボランティア募集を行い、本年4月時点で40名の指導員が登録しています。地域移行説明会と指導者研修会を開催し、コンプライアンスとガバナンス講習も実施しました。

また、令和7年1月から2月に保護者や教職員及び地域指導者対象のアンケート調査を行い、今後の地域移行に反映させていく予定です、と答弁しております。

次に2点目の令和7年度の地域移行に向けた取組(計画)について何うの質問に、教育長答弁で本年度の地域クラブ活動は、令和6年度の6団体に加え、新たに8団体が加わり計14団体で実施しています。参加生徒は7学年68名、8学年74名、9学年98名の合計240名となっています。

しかしながら、現状は運動部のみの参加にとどまっているため、令和8年度に向けては運動部の加入促進に加え、文化芸術部の参加も積極的に進める方針です。また、運動部・文化芸術部の枠を超え、多様なニーズに応えるため、複数種目を経験できるフリースポーツクラブや総合文化クラブ、伝統文化体験クラブ、レクリエーション活動クラブの設置も検討していきます、と答弁しております。

次に3点目、昨年の定例会から1年が経過し改めて見えてきた課題や問題点について何うの質問に教育長答弁で地域移行を進めるにあたり、主な課題が2点あります。

1点目は家庭の費用負担等の増加の可能性です。拠点校や地域施設での活動に伴い、送迎負担や施設利用料が発生し、保護者に報酬や活動費の負担を求めざるを得ません。令和5年度の保護者アンケートでは3,000円程度が妥当との回答が多いものの、送迎費用や保険料、施設使用料など

も加わり、経済的負担で活動できない家庭が出る恐れがありますので、市としても負担軽減策を検討してまいります。

2点目は指導者確保の課題です。40名の指導員はいるものの外部指導員が少なく、教職員の兼務に頼る状況です。専門的な外部指導員の確保が望ましいものの、近隣市も含め人材不足が続いています。

今後は部活動の意義を継承しつつ、持続可能な活動となるよう課題解決に努めていきます、と答弁しております。

また、再質問が9点程ありましたが、主なものとして1点目が、教育長から検討委員会を計4回開催と答弁頂いたが、どのような事が委員会の中で議論されてきたのか概要を伺うの質問に教育部長からの答弁で検討協議会では、地域クラブ活動の方向性、移行スケジュールや体制、生徒の参加パターン、大会参加のイメージ、活動資金・場所・指導者マネジメントなどについて議論しました。外部指導者不足を踏まえ、教職員への兼職兼務の依頼や令和6年度の実証事業への参加希望調査も実施しました。これら議論を重ね、運営母体「かすみがうら市地域クラブ活動推進協会」の設立を進めました、と答弁しております。

そのほか、かすみがうら市地域クラブ活動推進協会「ネクサスカすみがうら」について、民間団体等への業務委託でなく行政主導型を選択した理由また、近隣自治体の運営方法について伺うの質問に教育部長答弁で、行政主導型運営を選んだ理由は2点あり、1点目は財源的なことで、すべての部活動を委託すると多額の費用がかかること、2点目が民間委託の場合の運営団体が見つからないことです。本市では外部指導者の確保が難しく、請け負う団体がないため、迅速に進めるために行政主導を選択しました。近隣の土浦市や石岡市も同様の方式を実施しています、と答弁しております。

最後に、部活動の地域移行について、「教育CS0」の位置づけが非常に重要であると考えていて「教育CS0」の動きや連携について伺うの質問に、教育長からの答弁で「教育CS0」は教育の戦略責任者として、コミュニティ・スクールの導入や部活動の地域移行実証事業、市内企業との調整などを横断的に推進しています。今年度は地域クラブ活動推進協会の代表理事として、令和8年度の部活動地域移行に向け各課や学校との連携を進めています。

また、スポーツ庁の有識者会議では令和8年度から6年間を改革実行期間とし、休日のすべての部活動の地域移行（地域展開）を目指していますが、本市としては令和8年度総体以降の、休日の部活動を地域クラブ活動として進めていく方針です。今後の国や県の動向を注視しつつ、子どもたちがスポーツ・文化活動を続けやすい環境づくりを進めてまいります、と答弁しております。

以上となります。

教 育 長

ただいまの報告について何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

坂 本 委 員

教育CS0はどのような事を推進される方なのか具体的に教えてください。

教 育 部 長

令和6年度から採用されており、本市は生涯学習課主任がその職を担っています。部活動の地域移行について中心的な役割を担うのが一つと、昨年度進めてきたコミュニティ・スクールにおいて、今年度の6月から霞ヶ浦中学校、11月から下稲吉中学校と千代田義務教育学校が立ち上がるの

でその取りまとめも担っています。

また、企業との連携協定を20社結んでいるのですが、教育の中でいかに取り入れていくか企業とのマッチングについても担当していて、一つの課だけでなく、教育委員会全体で行う事業として各課や教育委員会外の部署、各学校等との調整を中心的な立場として動いてもらいます。

坂本委員 非常によくイメージができました。ありがとうございます。

教育長 その他にご質問はございますか。

稲生委員 歴史博物館についてで、国宝に指定されたものや埋蔵文化財などを取り扱うのに専門的な知識を必要とする学芸員は本市に何名在席しているのか教えてください。

教育部長 現在、歴史博物館が文化財等の業務を担っているのですが、歴史博物館に資格を持っている者が2名おります。本市の職員採用において、学芸員の採用はなく、一般職での採用の中で学芸員の資格を有している者がいるという状況です。そのため、異動を伴い昨年度は資格保有者が3名で、今年度は2名と資格保有者の数に変動があります。

教育委員会として学芸員の採用を希望はしていますが、大きな自治体ではないため専門職として配置は難しく今の体制になっています。

文化財等を扱うのに専門的な知識は必要で、大学等で学芸員について学び資格を有している職員もいますが、歴史博物館に配置されたとしてもすぐに文化財の取り扱いができるかということそれは難しいため、今後は庁内で調整をしていく旨の答弁をしています。

稲生委員 理想としては、専門的な知識を有する学芸員がいると安心なので、職員採用に学芸員の資格がある方が増えると良いと思いました。

教育長 その他にご質問はございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 質疑が無いようですので、議事に入ります。
報告第8号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

市長部局、地域コミュニティ課より説明をお願いいたします。

霞ヶ浦コミュニケーションセンター長 それでは資料3ページになります。報告第8号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の委嘱について」です。

かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例第5条第3項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したので、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めます。

委嘱する者については、別紙のとおりとなりますので資料4ページをご覧ください。全員で14名になり、委嘱期間としては令和7年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

説明については以上となります。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいた

します。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、報告第8号については、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第8号については、報告のとおり承認されました。
次に、議案第21号「かすみがうら市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局、教育指導室より、説明をお願いいたします。

教育指導室長 議案第21号「かすみがうら市教育支援委員会委員の委嘱について」です。
標記の件について、かすみがうら市教育支援委員会条例第3条及び第4条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。
委嘱する者、委嘱期間については資料6ページのとおりとなります。ご確認をお願いいたします。
説明については以上となります。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第21号については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

稲 生 委 員 7月16日の陽だまりの会に5名申し込みがあると報告がありました。せっかくの機会ですので、不登校や家から出られないお子さんを持つ家庭に積極的に声をかけ参加を促す働きかけを学校からしてもらい、一歩を踏み出す機会を作ってほしいと思いました。

教 育 長 教育指導室長、お願いします。

教育指導室長 陽だまりの会の周知方法としては、まず初めに一斉メールで配信を行い、不登校傾向のご家庭には直接個別配付をしています。委員のご指摘のように改めて呼びかけを行いたいと考えています。

教 育 長 改めてアプローチをするということをお願いいたします。

坂 本 委 員 陽だまりの会について、先程一斉メールで通知をしたということですので保護者に向けて周知したということですか。不登校等の課題を抱えるご家庭は本人と家族だけでは解決が難しく周りのサポートが重要だと思うので、もし関心があって参加したいと思う保護者がいれば参加することは可能ということですか。

教 育 長 教育指導室長、お願いします。

教育指導室長 委員がおっしゃるとおり、不登校傾向のお子さんを持つ保護者だけでなく全保護者を対象としているのでどなたが参加しても問題ありません。

坂 本 委 員 ありがとうございました。

教 育 長 その他にご質問はございますか。

稲 生 委 員 昨年度あたりに不登校に関する集まりで、かつて不登校のお子さんがいた保護者の方のお話を聞く機会があるととても元気づけられるという話を聞きました。市内の小中学校を卒業した保護者の方で、今お子さんが元気に過ごしていることや経験談を話してもらえる方、一緒に悩みを共感できる方に参加してもらえると、今不登校等の課題を抱える保護者が勇気づけられ、よりよいお話し合いになると思います。これから開催される陽だまりの会では、かつて不登校の悩みがあってその経験を話してくれる保護者の方の協力を得て、お話を聞いたり相談できる会を試みて欲しいと考えています。

教育指導室長 委員のご指摘を前向きに検討していきたいと考えています。

(休憩 午前10時 1分)
(再開 午前10時 4分)

教 育 長 そのほかに、ご質問等はございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

続いて、その他の事項に移ります。
その他報告事項又は質問等ありましたら、お願いいたします。
その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会7月定例会は、令和7年7月22日（火曜日）午前9時から千代田コミュニティセンター視聴覚室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長

それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会6月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局

起立、礼。

閉会 午前10時 5分

- 10 議決事項 報告第 8号について承認
議案第21号について可決